

【備前市教育委員会】

1. 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童・生徒数	1,759人	1,748人	1,655人	1,603人	1,557人
②予備機を含む整備上限台数	2,022台	2,010台	0台	0台	0台
③整備台数 (予備機除く)	0台	1,748台	0台	0台	0台
④ ③のうち基金 事業によるもの	0台	1,748台	0台	0台	0台
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0台	262台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0台	262台	0台	0台	0台
⑧予備機整備率	0%	14%	0%	0%	0%

○端末の整備・更新計画の考え方

令和2年度に整備した端末について、令和7年度で全台数更新する。

○更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

対象台数はWindows機が2,000台、OS更新が可能で使用可能な端末については、自治体職員がデータ消去を行ったうえで、現在端末を持っていない教師業務支援等の端末としての活用や、市役所内や公共施設での活用を検討する。OS更新ができず使用不可能な端末はデータの消去を含めて、処分業者へ委託する。

○スケジュール（予定）

令和7年10月 新規購入端末の使用開始

令和7年度中 処分業者を選定、引き渡し

2. ネットワーク整備計画

(1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合
13%（小学校 1/10校、中学校 1/5）

(2) 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

令和6年度中にネットワークアセスメントを実施する。この結果を踏まえ、令和7年度中に学習系の通信を、従来のセンター集約接続から、それぞれの学校から直接インタ

ーネット接続へする方法（ローカルブレイクアウト）への変更等を検討する。変更後に各学校において、再度必要なネットワーク速度が確保できているかどうかを確認し、確保できていない学校がある場合は、令和 7 年度中に該当する学校での課題の特定を完了させる。また、老朽化しているネットワーク機器の更新を計画的に行う。

3. 校務 DX 計画

（１）校務系・学習系ネットワークの統合

令和 6 年度から校務系・学習系ネットワーク統合の仕様検討を開始しており、令和 8 年度中のネットワーク統合と、校務システム、周辺システムのクラウド化を予定している。セキュリティ面においては、ゼロトラストの考え方に基づき、強固なアクセス制御による対策を十分講じた上でネットワーク統合を進める。

（２）保護者連絡アプリの導入

令和 7 年度中に保護者連絡アプリを導入し、各種連絡、配布物、アンケート等のペーパーレス化を図る。

（３）校務 DX 推進体制の整備

令和 6 年度は ICT 支援員を 15 校に対して 4 人配置（3.8 校/人）、令和 7 年度も継続配置し、教職員の ICT 活用能力向上と積極的な授業への活用を支援する。

（４）校務の効率化

- ・校務支援システムの名簿情報の入力については、今後も継続して、市教委から学校へデータでの提供を行うことで、手入力作業を一掃して校務の合理化を図る。
- ・校務業務において FAX、押印の原則廃止に取り組み業務の効率化を図る。

（５）クラウドサービスの利用

保護者連絡アプリの導入、校務システムと周辺システムのクラウド化、汎用のクラウドサービスの活用により、教職員や校内・校外の学校関係者とのコミュニケーションの迅速化や活性化、校内会議資料の事前共有、ペーパーレス化を図る。

4. 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

（１）1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、1 人 1 台端末、高速大容量の通信ネットワーク等を活用することで、子どもたちが、主体的に学ぶことできる環境を整備し、学びに出会う機会を充実させることにより、備前市で学んだことを誇りに持ち、これからの時代を生き抜く力を獲得できる教育が行われ、「生きる力」「創造する勇気」「郷土を愛する心」を育むことできるまちを目指しています。

(2) GIGA 第1期の総括

【ICT 環境の整備】

本市は、令和2年度の国のGIGAスクール構想に先駆け、平成26年度末より1人1台端末を整備し、市内すべての学校・学年において、Windows 端末を使用できるように環境を整えた。また、個別最適な学びの一助となるよう、各教室に大型提示装置、教材提示装置の設置、無線ネットワーク環境を整備した。

【デジタルコンテンツの拡充】

端末を使って、児童生徒が自分の考えをまとめて発信し、学級で考えを共有する授業支援ソフトウェアや児童生徒一人一人の理解度にあわせて問題がでるAI型デジタルドリルを利用するなど、多種多様なデジタルコンテンツを活用し、個別最適な学びと協働的な学び一体的に推進してきた。

(3) 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下の利活用を推進していく。

① 教職員のICT活用スキルの向上

- ・ICT支援員を継続的に配置する。また、ICT支援員の資質向上に向けて定期的に研修を実施する。
- ・教職員を対象としたICT研修を実施し、基礎的な操作スキルから授業での活用方法まで段階的にスキルアップできるよう支援する。
- ・ICT活用の授業実践事例等の蓄積・情報共有を行うなどのサポート体制を構築していく。

② 1人1台端末の積極的な活用

- ・日常的な1人1台端末活用・持ち帰りの目標を掲げ、教職員が積極的に活用できる環境を整備する。
- ・情報セキュリティ対策、情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育の徹底を図る
- ・学習支援として、授業支援ソフトやデジタルドリルなどを活用する。また、随時見直しを行う。

③ 個別最適な学び・協働的な学びの更なる充実

- ・児童生徒が自ら考え判断し、目的や場面等にあわせてICTを活用し、課題を発見・解決する力を育成する。
- ・児童生徒同士、また教員と児童生徒がやり取りするなど、人やものに関わり合い

ながら学びを深める場面を設定し、ICT 活用を基盤とした協働的な学びの更なる充実を図る。

④ 学びの保障

- ・不登校児童生徒、外国人児童生徒、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて、ICT を活用した支援を実施する。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指標	現状値 (R6)	目標値 (R8)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている	小：60% 中：80%	100%
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている	小：70% 中：60%	80%
	教職員と児童生徒がやり取りする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている	小：30% 中：80%	80%
	児童生徒同士がやり取りする場面において、1人1台端末を週3回以上使用させている	小：50% 中：60%	80%
	学校は、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において、1人1台端末を週3回以上使用させている	小：30% 中：40%	80%
学びの保障	希望している不登校児童生徒への授業配信を実施している	小：実施済 中：実施済	100%
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施している	小：実施済 中：実施済	100%
	外国人児童生徒へのICTを活用した学習活動等の支援を実施している	100%	100%
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じてICTを活用した支援を実施している。	小：実施済 中：該当なし	100%